



広報 福田恵水

Vol. 20

発行日：令和8年5月吉日
発行所：福田恵水土地改良区
所在地：〒492-8213
稲沢市高御堂一丁目8番2号
TEL：0587-32-1016
FAX：0587-32-4949
E-mail：fukutaakusui@joy.ocn.ne.jp
印刷：(株)プリテックコーポレーション



着工前



単独土地改良事業 大助川2地区

ごあいさつ

理事長 鈴木 正



風薫る5月となりました。組合員の皆さま方におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は、当改良区の運営につきまして格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年11月の役員選任後、理事の互選により理事長の重責を担うこととなりました。微力ではありますが、改良区のために尽力してまいりますので、よろしく願いいたします。

昨年も全国各地で自然災害が頻発し、安定的な営農への不安が払しょくできない中、さらに世界的な物価高騰と急激な円安進行の影響は農業資材の価格上昇に直結し、対策の糸口が見えない状況が今も続いています。当地域のみならず国の基盤をも揺るがしかねない危機的な状況がまさに懸念されるところであり、土地改良区として農家と農家を守る使命を果たすべく邁進せねば、の思いを強くしているところです。

農業水利施設の老朽化や農業従事者の減少、気候変動による災害リスクが増大する中、国においては食糧・農業・農村基本法が改正され、その方向性に即した農業生産の基盤の整備および保全を的確に実施できるよう令和7年4月1日には土地改良法の一部が改正・施行されました。

現在、河口排水機場においては、設置後20年以上が経過し、施設の老朽化が進んでおります。そのため、愛知県においては、県営排水施設保全対策事業として、大規模な修繕・更新作業を令和11年度の事業完了に向けて進めております。当改良区は、排水機管理者としての責任がますます増大しており、地域住民の皆さまが安心して暮らせるように引き続き健全な運営に努めてまいります。

去る3月17日に開催した通常総代会において、全ての議案が承認されました。前年度に引き続き、大助川2地区(表紙写真)および日下部川地区の排水路改修工事を計画どおり進めてまいります。人件費や資材価格の高騰により、進捗の遅れも懸念されるところです。関係地域の皆さま方には、工事期間中大変ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いいたします。

今後とも、役員・事務局職員一同職務を遂行する所存でございます。引き続き組合員の皆さま方には一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

通常総代会議案

令和8年3月17日開催された通常総代会で、次の各議案が原案どおり可決されました。

- 議案第1号 福田悪水土地改良区定款の一部を改正する定款について
- 議案第2号 福田悪水土地改良区総代選挙規程の一部を改正する規程について
- 議案第3号 福田悪水土地改良区役員選任規程の一部を改正する規程について
- 議案第4号 福田悪水土地改良区規約の一部を改正する規約について
- 議案第5号 福田悪水土地改良区会計細則の一部を改正する会計細則について
- 議案第6号 令和8年度一般賦課金徴収の時期及び方法について
- 議案第7号 令和8年度農地転用決済賦課金の徴収方法について
- 議案第8号 令和8年度費用弁償について
- 議案第9号 令和8年度一般会計収支予算について
- 議案第10号 令和8年度金銭預入先金融機関について
- 報告第1号 令和7年度中間監査結果報告について

令和8年度予算の内容

◆令和8年度 一般会計収支予算

単位：円

収 入		支 出	
款	予 算 額	款	予 算 額
1. 土地改良事業収入	37,004,000	1. 土地改良事業支出	92,105,000
2. 附帯事業収入	26,854,000	2. 一般管理費支出	52,996,000
3. 特定資産運用収入	719,000	6. 固定資産取得支出	1,000
4. 補助金等収入	66,327,000	7. 土地改良施設建設仮勘定取得支出	21,000,000
6. 雑収入	156,000	10. 特定資産積立支出	29,903,000
8. 特定資産取崩収入	43,001,000	11. 雑支出	720,000
11. 繰越金	27,000,000	13. 予備費	4,336,000
収 入 合 計	201,061,000	支 出 合 計	201,061,000

組合員の皆さまへ

●賦課金、組合員資格の異動について

令和8年度 一般賦課金	1,000m ² 当り	2,100 円	件 数 割	500 円
----------------	------------------------	---------	-------	-------

*毎年の賦課金は、4月1日現在の区域内農地（登記簿上が農地）を対象に賦課がかかります。
土地原簿（農地台帳）の閲覧を希望される方はご来所ください。

*賦課金を口座振替で納入される方は口座の残高にご留意ください。

引き落としされなかった場合は後日、自主納入（現金納入用）用紙をお送りいたします。

*通知書発行月（納入期限及び引き落とし日は当月末）

稲沢市、大治町、蟹江町：8月 清須市：9月 あま市：11月 名古屋市：12月

- * 組合員資格を取得または喪失した時、地区内の土地の全部または一部が異動した時は、土地改良法第44条により変更通知をしていただくことになっておりますので必ず手続きをして下さい。
- * 農業委員会に届出(所有権、耕作権の設定)済、あるいは登記の完了により土地改良区の台帳も連動して加除されるとお考えの方も多いようですが、別途申請が必要となります。土地改良区の台帳は組合員からの異動通知によって加除されることになっておりますので、他の人に売却や貸借を解消されても本人から通知がなければそのまま賦課されますので異動がありましたら必ずお届けください。
- * **必要な書類 = 福田耕作(所有)者異動通知書**
- * 異動の際の所定用紙は下記の所に用意してあります。
 ◎福田悪水土地改良区事務所 ◎該当市町農業委員会及び市町担当課 ◎当改良区ホームページ

●農地転用、地区除外申請等に伴う決済賦課金について

令和8年度 決済賦課金	1,000m ² 当り	95,000 円(非課税)	手数料 1 筆につき	500円(税込)
----------------	------------------------	---------------	------------	----------

- * 農地を宅地、その他に転用される場合には、決済賦課金が賦課されます。
- * 公共事業(道路、学校用地、公園、水路等)用地として転用される農地についても、決済賦課金が賦課されます。事業者が一体として申請される場合も同様ですのでご注意ください。
- * **必要な書類=農地転用通知書、意見書、地区除外申請書、案内図(位置図)、公図の写し**
市街化区域については地区除外申請書のみで可(通知書・意見書は不要です)

《決済賦課金とは》

農地転用等により区域内農地が減少しても、排水機場及び排水路等の維持管理費は減少しませんので、残存農地が負担過重とならないよう、農地転用される時にその農地に係る今後相当期間の維持管理費相当分を納めていただくものです。

●令和8年度営造物使用料決済金について

- * 浄化槽を新規に設置する場合には使用申請と使用料決済金が必要です。

- * 浄化槽処理水の排水

1 人 槽	6,600円(税込)
-------	------------

- * **必要な書類 = 営造物使用申請書、浄化槽調書の写し、放流先の図面**

☆福田耕作(所有)者異動通知書、

農地転用等の通知書・意見書・地区除外申請書

排水放流承認願・営造物使用申請書は、当改良区のホームページからダウンロードした書類を印刷して使用することもできます。

福田悪水土地改良区HP
【各種書類をダウンロードして利用できます】



令和6年度収支決算 (令和7年10月29日臨時総代会で承認)

◆令和6年度 一般会計収支決算

単位：円

収 入		支 出	
款	決 算 額	款	決 算 額
1. 土地改良事業収入	27,338,200	1. 土地改良事業支出	75,245,245
2. 附帯事業収入	22,681,200	2. 一般管理費支出	40,941,441
3. 特定資産運用収入	114,849	3. 土地改良事業負担金支出	1,925,120
4. 補助金等収入	67,964,984	6. 固定資産取得支出	1,324,460
6. 雑収入	350,895	7. 土地改良施設建設仮勘定取得支出	21,420,300
8. 特定資産取崩収入	32,576,000	10. 特定資産積立支出	16,269,100
11. 繰越金	37,424,410	11. 雑支出	30,500
		13. 予備費	0
収入合計	188,450,538	支出合計	157,156,166

収入支出差引残金 31,294,372 円は、令和7年度へ繰越

特定資産のうち積立資産 (令和7年3月31日現在)

- ・財政調整積立資産 328,042,251 円
- ・職員退職給付引当積立資産 32,270,572 円
- ・転用決済金積立資産 160,834,629 円

新役員紹介

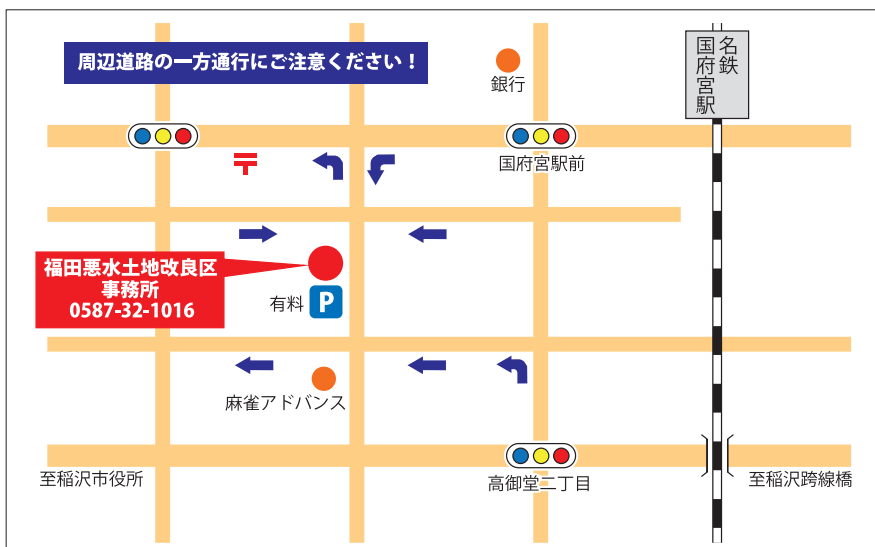
任期【令和7年11月29日～令和9年11月28日】

理 事 長	鈴木 正
副 理 事 長	柴山 喜行
総代会議長	浅井 博
総代会副議長	櫻井 康弘

理 事	前田 幹雄
	小崎 直人
	木村 俊正
	田中 幸正
	竹村 勝美

総 括 監 事	村瀬 秀樹
監 事	木村 悟
	加賀 幸次
	坪井 幹善
	宮川 廣見

※令和7年10月29日総代会にて選任されました。



《事務所への交通案内》

- 電車利用
名鉄「国府宮」駅下車 徒歩5分
JR「稲沢」駅下車 徒歩30分
- 自家用車利用
駐車場が狭いため、満車の場合は近隣有料駐車場をご利用ください。

アクセス地図



Yahooの地図へジャンプします

お願い

- ◎水路にごみを捨てない。また捨てる人を見かけたら注意をお願いします。
- ◎当改良区の管理施設における人身事故を確認した場合には連絡をお願いします。